



東松山市

定例記者会見資料

日時：令和8年2月18日(水) 午前10時30分

場所：東松山市役所 全員協議会室

3月定例市議会提出案件の概要

提出案件

■ 条例制定等	11件
■ 補正予算	4件
■ 当初予算	7件
■ 報告	3件
	計25件

議 案 第 1 号

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める 条例制定について [保育課]

【条例制定の背景】

児童福祉法の一部改正により、新たに乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が創設され、本制度は、保護者の就労状況にかかわらず、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、月10時間を上限として保育所等を利用できるものです。令和8年4月から全国の市町村で実施されます。

本事業を行う事業者は、市町村の確認を受けることで給付費の支給対象となるため、事業者の適切な運営を確認するための基準を条例で定めるもの。

【実施施設(定員)】

- 市立まつやま保育園(同時に3名まで受け入れ)
- 市立わかまつ保育園(同時に3名まで受け入れ)

【保護者負担金】

1時間あたり300円



議 案 第 8 号

がんばる企業応援条例の一部を改正する条例制定に ついて [政策推進課]

【条例制定の背景】

東松山市ががんばる企業応援条例の有効期限が令和8年3月31日までであることから、当該条例の一部を改正し、条例の有効期限を5年間延長するもの。併せて、奨励措置を受けることができる回数を2回に拡充し、更なる産業の活性化を図るもの。

【主な変更点と施行日】

- ・条例有効期限の延長: 令和8年3月31日 → 令和13年3月31日
- ・奨励処置の拡充(回数): 1回 → 2回
- ・施行年月日 令和8年4月1日

【新規指定企業数(実績)】

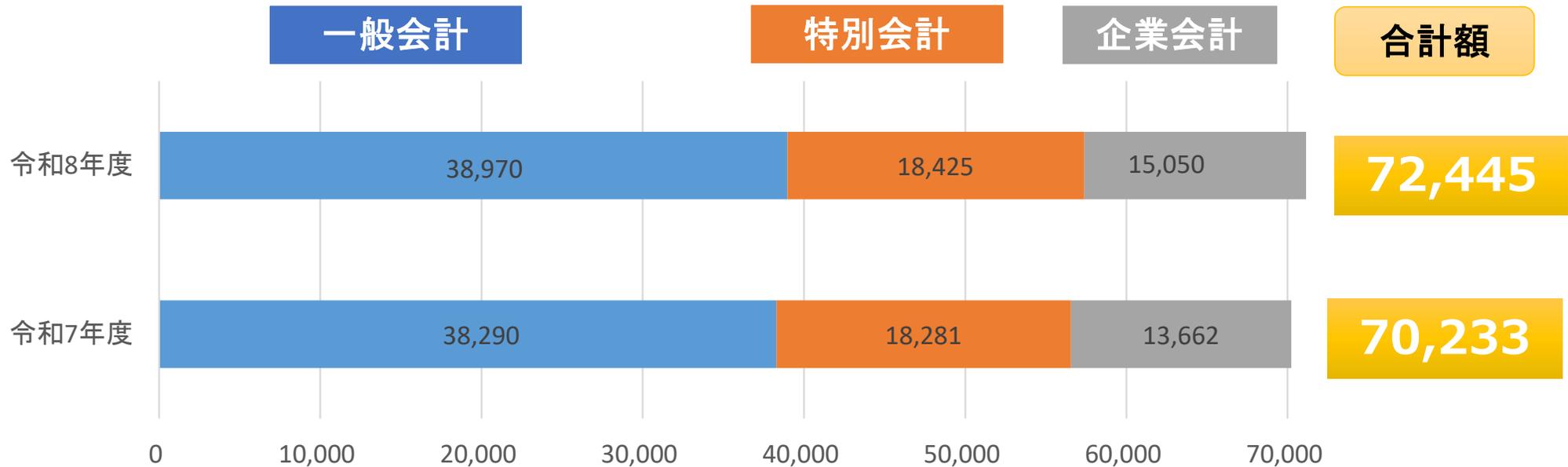
令和7年度 2社
令和6年度 1社
延べ29社

【歳入】	補正額	597,827 千円
主なもの		
普通交付税		495,750 千円
子どものための教育・保育給付交付金(国)、給付費負担金(県)		184,482 千円

【歳出】	補正額	597,827 千円
主なもの		
財政調整基金積立金		640,000 千円
児童保育委託料等		198,515 千円

補正後予算額 **42,604,778**千円

(単位：百万円)



一般会計	： 38,970,000千円	〈対前年度比	+1.8%〉
特別会計	： 18,425,000千円	〈対前年度比	+0.8%〉
企業会計	： 15,050,154千円	〈対前年度比	+10.2%〉
合計	： 72,445,154千円	〈対前年度比	+3.2%〉

小学校理科室空調機設置工事

【事業概要】

各小学校の理科室（13室）に新たに空調設備を設置するもの。

【小学校特別教室空調設置状況】

現在は70教室中32教室、45.7%

本工事の実施後の特別教室の空調機設置率は64.3%となります。

【設置校】市立小学校全校（11校）



南中学校普通教室等改修工事

【事業概要】

公立中学校の学級編制の基準が現行の40人から35人へ引き下げられたことを受け、南中学校において必要な教室の確保に向けた改修工事を実施するもの。

【工事内容】

令和8年度は、普通教室（1教室）を増設するための改修工事を実施（特別支援教室の移転工事を含む。）。



《新》RSウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種

19,852千円

【事業概要】

予防接種法に基づく定期接種として、RSウイルス母子免疫ワクチンの接種体制を整備し、令和8年4月1日から実施するもの。

【接種対象者】 東松山市に住民登録があり、接種を希望する妊娠28週から37週に至るまでの人。
※年間約600人を想定

【接種回数】 妊娠毎に1回 【接種費用】 無料

母子免疫ワクチンとは

妊婦に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチン



防災ハザードマップ改訂

【事業概要】

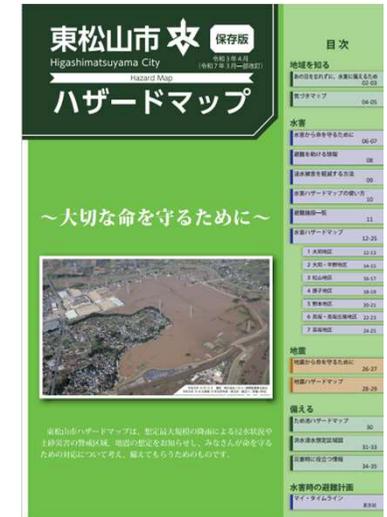
既存のハザードマップを改訂するもの。
(既存のハザードマップは令和3年4月作成、令和7年3月一部改訂)

【主な改訂内容】

河川の洪水による浸水情報に加え、大雨による**内水浸水情報**を掲載。
令和8年度の出水期から運用が開始される新たな防災気象情報を掲載。

【印刷部数】45,000部

【スケジュール】令和8年度中に改訂・製本し、令和9年度当初に各世帯へ配布予定。

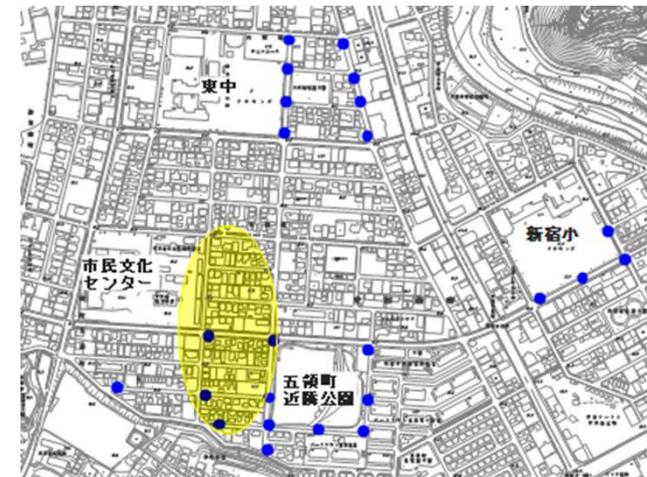


《新》 東部土地区画整理地内測量設計・水位標設置

東部土地区画整理地内の道路冠水対策を行うもの。

【内容】

- ・現地測量及び排水施設の設計
- ・水位標設置



水位標

デマンドタクシー事業

61,128千円

《デマンドタクシー》

市内公共交通機関の空白区域における移動手段の確保、利用者の利便性の向上を図るための制度。所定の乗降ポイント間のタクシー料金が定額で利用可能。

《デマンドタクシー利用料金の割引制度の拡充》

【事業目的】

身体的な制約や運転免許証の返納等により日常の移動に支援を必要とする市民に対し、割引制度の拡充を行うもの。



【対象者】

障害者、運転免許返納者、**要介護・要支援認定者【拡充分】**

【利用料金】

利用料金を1割引し、**さらに、上限額を1,350円から900円に引き下げる【拡充分】**

現行の割引制度 ※「障害者」「免許返納者」が対象		拡充後の割引制度 ※「障害者」「免許返納者」 「要介護・要支援認定者」が対象	
運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金	運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金
1,000円未満	500円 → 450円	1,000円未満	500円 → 450円
1,000円以上	800円 → 720円	1,000円以上	800円 → 720円
2,000円以上	1,000円 → 900円	2,000円以上	1,000円 → 900円
3,000円以上	1,500円 → 1,350円	3,000円以上	1,500円 → 900円

《新》病害虫防除事業補助金の創設

1,600千円

【事業概要】

米の収穫量や品質に大きな影響を及ぼす病害虫(イネカメムシ等)の防除を支援するため、市内の農地において病害虫を薬剤により防除する農業者に対し、補助金を交付するもの。

【補助の実施主体】東松山市環境保全型農業推進協議会
(埼玉中央農業協同組合・埼玉県農業共済組合・市で構成)

【事業内容】

市からの補助金を東松山市環境保全型農業推進協議会が受けて、農家への助成を行う。

【補助対象等】

補助対象農家:農地台帳に記録されている農業者

補助対象農地:東松山市内の水田

補助対象経費:以下①又は②のいずれかの経費

①防除委託費(ドローンによる空中散布1回分)

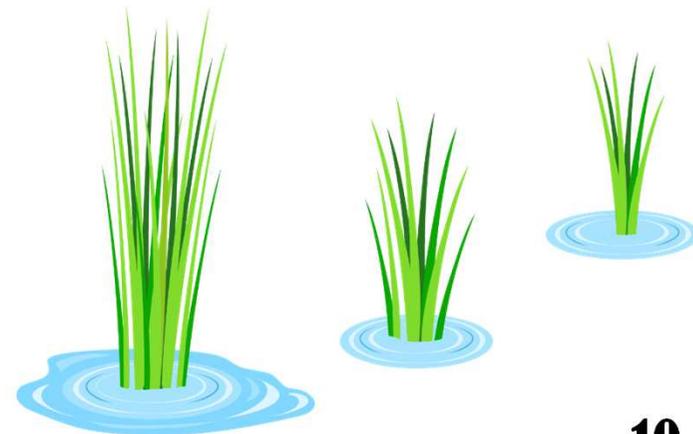
②薬剤購入費

補助額:上記①②の区分により算出(上限額5万円)

①防除委託面積に10a当たり1,000円を乗じた額

②薬剤購入費の2分の1の額

※①又は②のいずれか一方のみ申請可能



高田博厚顕彰等事業

1,878千円

一年を通じて、様々な事業を実施し、高田博厚顕彰事業を進めるもの。

【市民文化センター50周年記念事業関連企画
『高田博厚展』】

※市民文化センター50周年記念事業に併せて市の所有する高田作品の展示と彫刻鑑賞に関するワークショップを行います。

日時：令和8年8月11日（火・祝）

場所：東松山市民文化センター

【彫刻家高田博厚展2026】

令和8年10月15日（木）～11月5日（木）予定

関連企画：①東松山ネクストアーティストによるミニクラシックコンサート

②芸術鑑賞講演会

【その他事業】

- ・高田博厚セミナー
- ・文化芸術講座



彫刻家高田博厚展

《新》市立図書館空調機更新設計

【事業内容】老朽化した空調及び換気設備等を更新するもの。

【スケジュール】

令和8年度：設計

令和9年度～令和10年度：空調機更新工事



ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング [政策推進課]

《新》ふるさと納税型プロジェクト応援補助金

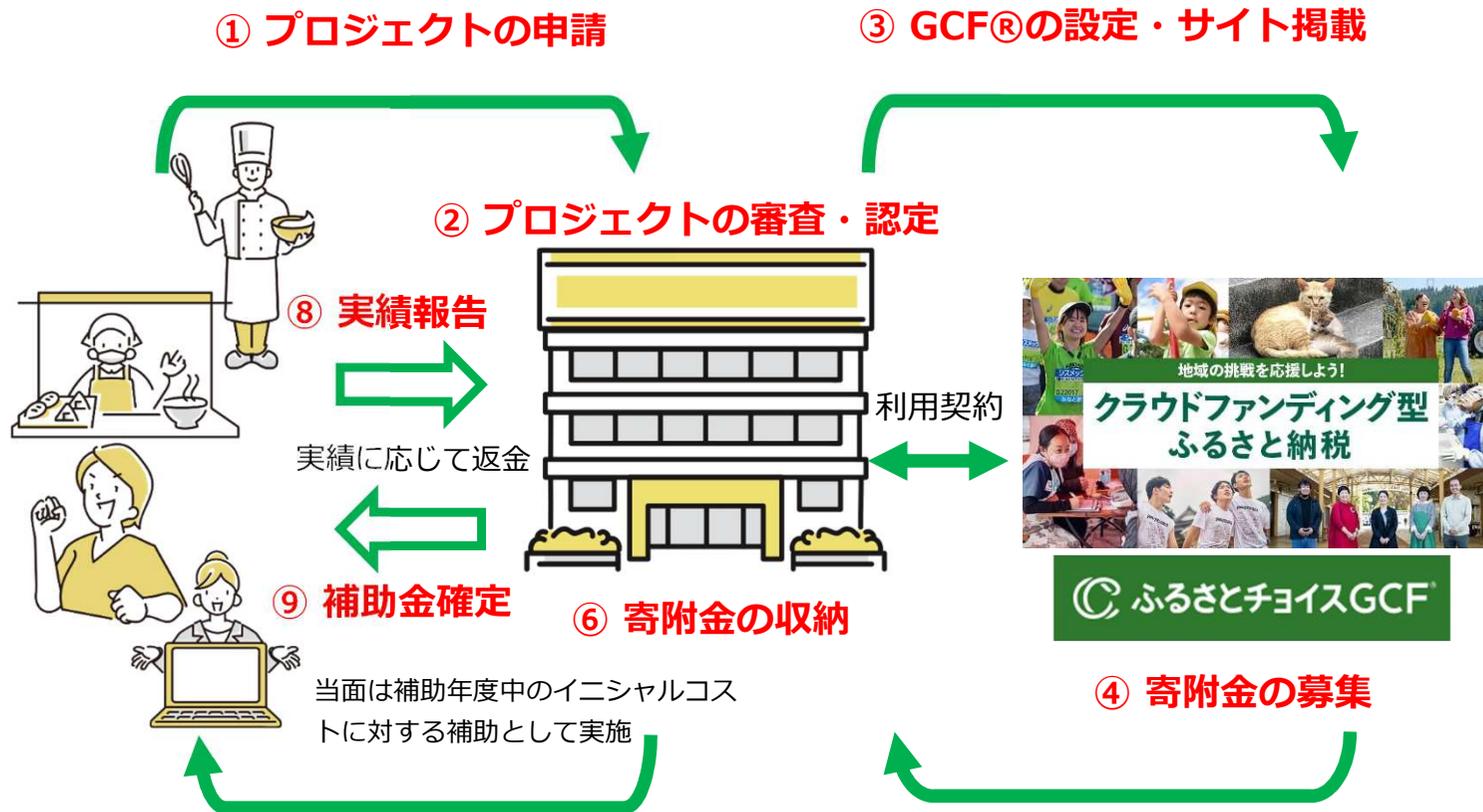
10,000千円

【事業目的】

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで官民協働による地域課題の解決、地域の活性化を図り、協働によるまちづくりの機運を醸成すること。

【事業概要】

地域課題の解決や地域活性化に資する取組を実施しようとする市民団体等に対し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを通じて行政と団体等が協力して資金を集め、集まった資金を原資として団体等に対し補助金を交付する。



⑦ GCF®で集めた寄附金を原資として補助金を交付※

※寄附金額からサイト手数料等(20%)を減じた額

(サイト手数料・決済手数料・受領証明書発行手数料・一括代行手数料)

GCF®：ガバメント・クラウド・ファンディング※の略
自治体が行うふるさと納税を活用したクラウドファンディング。住民票登録地の自治体にも寄付が可能で、控除対象となるもの。※登録商標

《新》 公共施設照明器具LED化

【事業概要】

本市公共施設の照明器具についてLED化をするため、現地調査、導入計画の作成及び概算費用の算出等「一括導入」に向けた基礎資料作成を行うもの。

【現状】

現時点での本市公共施設等のLED化率は59.0%

【スケジュール】

令和10年度中にLED化を目指す



《新》 第二次公共施設等総合管理計画策定

【事業実施の概要】

「第二次東松山市公共施設等総合管理計画」を策定するもの。

【経緯】

平成28年12月 東松山市公共施設等総合管理計画（第一次）策定

令和4年3月 同計画 改訂

令和8年度 第二次東松山市公共施設等総合管理計画策定

※10年ごとの見直し



《新》生成AIサービスの導入

【事業概要】

業務の効率化を図るため、生成AIを導入して庁内全体で事務に活用するもの。

【活用範囲】（主なもの）

- ・ あいさつ文の作成
- ・ 国県等の通知文や資料の要約
- ・ 文章の外国語への翻訳、外国語文章の日本語への変換や要約
- ・ 標語やキャッチコピーの案の作成、グッズや商品の案の作成

【導入時期】

令和8年4月～ 利用開始



《新》RPAの導入

【事業概要】

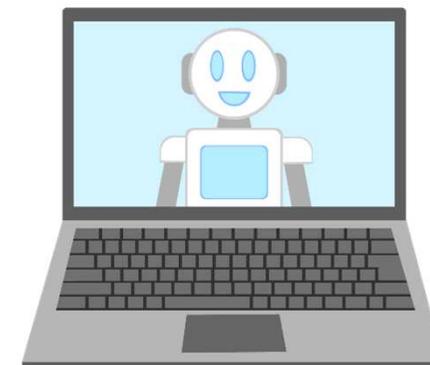
パソコンの自動操作を行うRPAシステムを導入するもの。

【活用範囲】（主なもの）

- ・ 記憶させた操作を自動で繰り返し実行（申込書や名簿の入力など）
- ・ 一部の単純作業を自動化します。

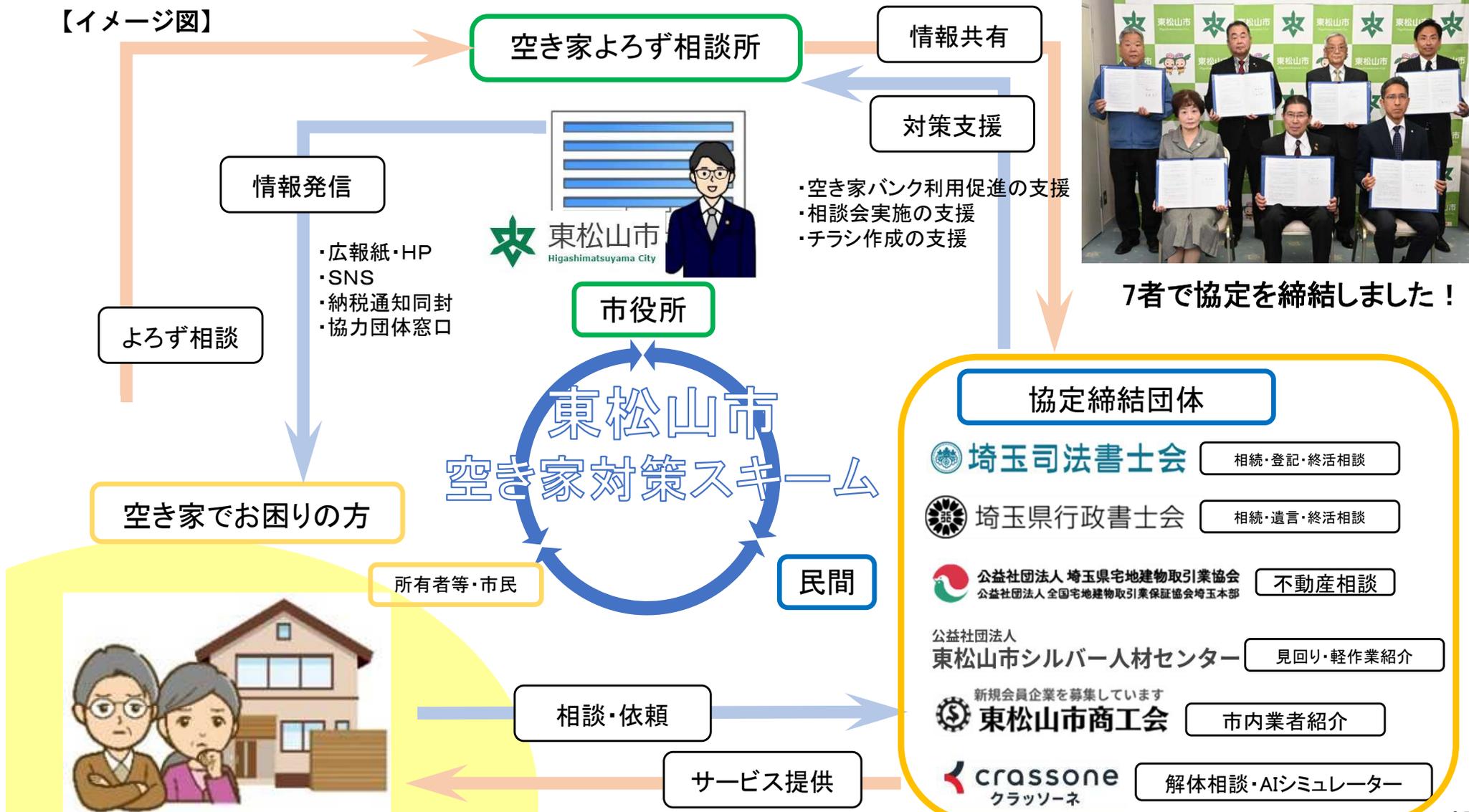
【導入時期】

令和8年5月予定



令和8年度から住宅建築課に空き家一括相談窓口を設置します。

【イメージ図】



7者で協定を締結しました！

松高前通線、東上線との立体交差が完成！！

～松葉町一丁目から箭弓町三丁目間、全線開通～ [市街地整備課]

【事業概要】

都市計画道路 松高前通線(市道第74号線)は、市役所の南西に位置し、東武東上線を南北にくぐるアンダーパスです。

市街地北西部と東松山駅西口方面を結ぶ道路が全線開通することで、駅西口へのアクセス向上と松高前通線に近接する踏切道の慢性的な渋滞の緩和が図られます。

開通区画の概要

- ・区間:松葉町一丁目～箭弓町三丁目地内
- ・延長:約220m (全線約470m)
- ・標準幅員:16.0m
- ・工事着手年度:平成30年度
- ・事業費:約39億円

【開通日時】

令和8年3月25日(水)午後1時予定

【記念式典】

日時：令和8年3月25日(水)午前10時から
 場所：式典会場(松葉町一丁目地内)
 内容：歓迎演奏等、テープカット、
 信号火入れ式、通り初め式



【背景】

本市のクリーンセンターは昭和52年に稼働を開始し、全国で9番目に古い施設となっています。

計画的な点検・修繕等を実施しながら、稼働を続けています。

《既存施設における主な課題》

- ・施設の老朽化
- ・修繕費の増加
- ・熱エネルギーの未回収
- ・施設周辺道路の渋滞



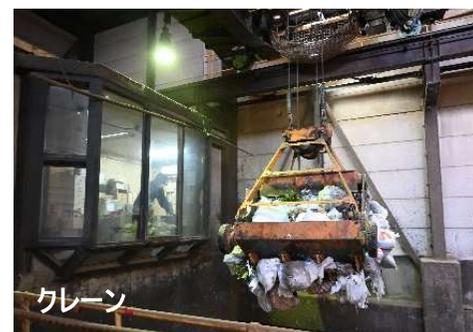
焼却炉



ピット



プラットフォーム



クレーン

ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意書の締結(令和7年12月18日)

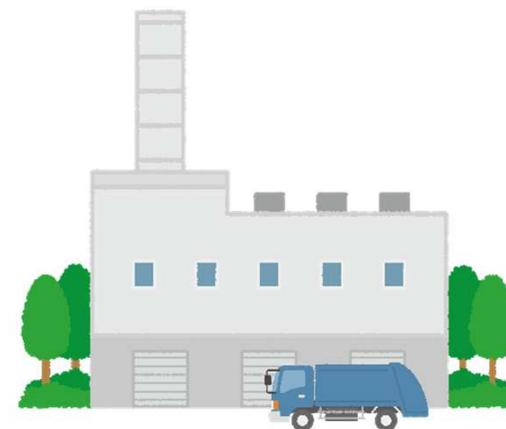
- ・小川地区衛生組合管内町村(小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村)
- ・東松山市

【広域での協議】

協議会を設置し、具体的な検討を進めます。

【東松山市】

新ごみ処理施設検討委員会で、候補地選定作業を進め、令和8年夏までに最終候補地の選定を目指します。



～花絵巻～

東松山ぼたん園では、春の訪れとともに3月下旬から八重咲チューリップが開花し、4月には約5,000株の市の花「ぼたん」、5月上旬にはシャクヤクと、花々のリレー「花絵巻」をお楽しみいただけます。

場 所 東松山ぼたん園(大谷1148-1)

開催期間 3月20日(土)～5月10日(日)

開園時間 午前9時～午後5時(最終入園午後4時30分)

《有料期間》4月1日～5月10日(開花状況により決定)

《入園料金》市内在住 500円以内 市外在住 700円以内
(開花状況により変動)

～期間中の主なイベント等～

毎年人気の「巨大花手水」

園内のステージに設置した水盤一面にボタンを浮かべ、巨大な花手水に仕立てます。

4日間の限定イベントです！

開催日 5月3日(日・祝)～6日(水・休)



❁ 開催期間中には、この他にも様々なイベントが目白押しです。

- ・こびとずかんイベント
- ・牡丹育て方教室
- ・牡丹早朝撮影会
- ・ごちそうマルシェ
- ・新品種牡丹名称募集
- ・フォトコンテスト 等開催予定



花々のリレー
チューリップ
からボタン



ボタンから
シャクヤク

牡丹日和

～書の躍動&春の茶のひととき～

4月18日(土) 予備日:4月19日(日)
地元高校生による躍動感ある書道パフォーマンスをお楽しみいただき、伝統的な茶道でたてたお茶を飲みながらボタンをご鑑賞できる、和をコンセプトにした1日限定の特別イベントです。